



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 25 (2013) 年

広報

ひらお

11 月号

No.1219



主な内容

- 2 - 3 協働のまちづくり②
- 4 - 5 平成24年度 決算状況
- 6 平成25年度 財政公表
- 9 町長室の窓
- 10 - 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

先輩はオペラ歌手！

10月1日、翌日の第48回音楽鑑賞会に先立ち、出演者の森裕美子さんと中井亮一さんが平生小学校を訪れました。

お二人はともに同校の卒業生。多くの後輩たちに音楽の楽しさを伝えたいと、平生小と佐賀小の1～3年生との交流の場を設けてくれました。楽曲を披露したお二人に、児童たちからは「どうやったら上手に歌えますか？」などの質問も！

終始笑顔に包まれた楽しい時間を共有していました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



動き出した

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり ②1

「参加と協働のまちづくり」

現在、「平生町参加と協働のまちづくり条例」の具現化に向けた「平生町協働推進プラン」策定に取り組んでいます。このプランは、本町における「参加と協働のまちづくり」を進める上での基本指針として、次の2点を趣旨として策定するものです。

①協働のまちづくりを進めるための考え方を明らかにする。

②住民と行政がこの考え方を共有し、協働のまちづくりを推進していく。

プランの策定に先行し、大野地域と宇佐木地域において、県や大学の支援を受けての協働のまちづくりのモデル実践地域として取り組んでいくこととなりました。

大野地域においては、県の新規事業「中山間地域づくりコーディネート事業」※1の採

択を受け、宇佐木地域においては、地域の再生・活性化を図るため、本町と山口県立大学との共同研究※2を進めるものです。

そして、これらの取り組みを推進するために、地域の将来を考え、地域を取り巻く課題への対応を検討することを目指すとした懇談会を開催しました。懇談会では、町から事業や研究の経緯と今後のスケジュール、平生町協働推進プラン（案）の概要について説明した後、コーディネーターの坂本教授（山口県立大学附属地域共生センター）による地域の状況に応じた学習会を実施。そして、地域における課題などを抽出するための意見交換を行いました。

なお、平生町協働推進プランや、このたびのモデル実践地域の取り組みをベースに、町

内の各公民館単位で、コミュニティの組織設立に向け、今後取り組んでいくものです。

※1 中山間地域の再生・活性化を図るため、現地における助言や実践活動を支援するコーディネーター体制を整備し、地域の主体的な取組を促進する県の事業。

※2 自治体などから共同研究に係る課題を提案し、山口県立大学教員が地域課題解決のための共同研究をコーディネートするもの。



大野の未来をひらく懇談会

～中山間地域づくりコーディネーター事業～

10月18日に実施した懇談会には68人が参加し、学習会では、コミュニティ協議会の組織づくりの先進地事例の紹介や、その必要性和役割についての説明が行われました。

大野地域の当面の課題は、コミュニティ協議会の設立で

す。そのため、組織づくりしていく上での課題や大野地域の課題を抽出する必要がある、10班のグループに分かれての意見交換を実施しました。意見の一部を次のとおり紹介します。

コミュニティ協議会とは？

「地域コミュニティの充実」を重点にして、自治会よりも大きな枠、今の公民館単位の範囲で、住民・自治会・団体・行政が連携し、地域の課題や将来像を話し合える住民自治組織です。

活動の主体は自治会、社会福祉協議会、老人クラブ、子ども会などで、テーマごとに部会形式として、それぞれのテーマごとの課題の解決を行ういわゆる地域包括型の組織です。

活動としては、地域夢プランの策定・実施や防犯、防災、地域美化活動などが考えられます。



大野地域の課題・コミュニティ協議会設立への課題

【地域の課題】

- ・有害獣被害が増加している
- ・1人暮らしの高齢者が増えている
- ・今は自治会長をしてくれる人がいるが5年後はいない
- ・自治会が輪番制 自治会内の決定が難しい
- ・自治会が小さい
- ・何でも行政まかせ
- ・年をとって買い物が不便
- ・地域の愛着心 子ども、若い人たちのつながりが少ない

【コミュニティ協議会設立への課題】

- ・無関心な人達をどう巻き込むのか
- ・リーダーの育成
- ・参加住民にも報酬、少なくともリーダーには報酬
- ・同じ目的の共有をどう図るのか
- ・集う場所が必要
- ・組織づくりのメリットをはっきりと定める
- ・若者参加の会が望まれる
- ・20代～40代女性の親睦会の結成
- ・この組織でビジネスができないか

次回

「大野の未来をひらく懇談会」

日時：11月18日(月) 午後7時～
場所：大野公民館 集会室

宇佐木地域の課題 アンケートで聞いてみたいこと

【地域の課題】

- ・盆踊りへの地元住民の参加が少ない
- ・地域や人のために奉仕しようとする人が少ない
- ・あいさつ運動が第一と思うが、どうしたらよいのか
- ・空き家が多い
- ・宇佐木コミュニティの管理者に町職員を！
- ・イノシシ、サル対策
- ・避難場所の設定が不安
- ・高齢者の買い物が難しい
- ・自治会への未加入者の増加
- ・地域と町の懇談会をもっと増やそう
- ・退職者の地域デビュー対策が必要
- ・若い人にもコミュニティセンターを利用してほしい
- ・自治会長が毎年変わるより数年続ける方がよい

【アンケートで聞いてみたいこと】

- ・自治会活動について、積極的に参加していますか
- ・どんな行事なら参加したいと思いますか
- ・单身になっても平生町に住み続けますか
- ・单身者の見回り訪問を受け入れますか
- ・将来への不安について
- ・日頃の近所づきあいはどの程度ですか

10月23日に実施した懇談会には55人の参加がありました。宇佐木地域では、昨年4月、他の地域に先駆けて「コミュニティ協議会」が設立されており、既に各種行事や地域活動など、活発な取り組みが行われています。

宇佐木地域の当面の課題は「地域づくり計画の策定」であり、まず必要なことは現状の把握です。そのために有効な手段としてアンケート調査の実施を進めていきます。そして、その内容を検討するためには、地域の課題を抽出する必要があるため、7班のグループに分かれての意見交換を実施し、次のような意見が挙げられました。

宇佐木の地域づくりを考える懇談会 ～山口県立大学との共同研究～

次回

「宇佐木の地域づくりを考える懇談会」

日時：11月21日(木) 午後7時～
場所：宇佐木コミュニティセンター ふれあいの館

多くの皆様の参加をお待ちしています！

懇談会は今後も引き続き実施していきます。普段思っていること、感じていることを教えてください。そして、その思いを地域みなさんと共有しましょう。次回からの参加も大歓迎ですので、どうぞお気軽にご参加ください。

コーディネーター紹介

山口県立大学附属 地域共生センター 坂本 俊彦 教授

平生町まちづくり条例検討合同部会長として「平生町参加と協働のまちづくり条例」の策定にも携わり、本町における地域の状況を把握しておられます。



— 平成 24 年度 —

決算状況をお知らせします

一般会計の歳入総額は50億6,604万9,375円、歳出総額は49億972万9,525円で、差引1億5,631万9,850円となり、繰越明許費繰越額4,928万7,792円を除いた実質収支額は1億703万2,058円となりました。歳入歳出総額を平成23年度と比較すると、歳入で0.7%の減少、歳出では0.1%の減少となっています。

歳入における特徴としては、町税全体では、前年度と比較して412万1,587円、0.3%減少です。普通交付税については、単位費用の見直しや寒冷補正適用地域への増加配分などが影響し、4,538万2,000円減少し

ています。国庫支出金は、子ども手当の制度改正により国庫負担金が約3,260万円減少し、平成22年度の繰越事業である、きめ細かな交付金および住民生活に光をそそぐ交付金の各事業が平成23年度に終了したことによる減少が主な要因です。

歳出における特徴としては、人件費や物件費、公債費などは減少しているものの、繰出金は増加しています。投資的経費も増加していますが、主な要因は平成23年度繰越事業である防災行政無線整備事業によるものです。

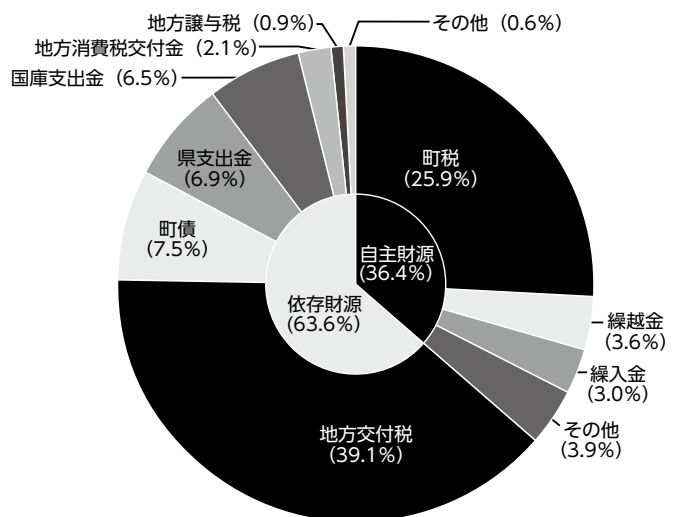
●一般会計

歳入総額 50億6,604万9,375円

自主財源	町税	13億1,198万595円
	繰越金	1億8,404万9,020円
	繰入金	1億5,174万7,000円
	その他	1億9,737万6,738円
依存財源	地方交付税	19億7,759万8,000円
	町債	3億7,862万2,000円
	県支出金	3億5,092万6,688円
	国庫支出金	3億2,949万326円
	地方消費税交付金	1億800万4,000円
	地方譲与税	4,674万3,008円
	その他	2,951万2,000円

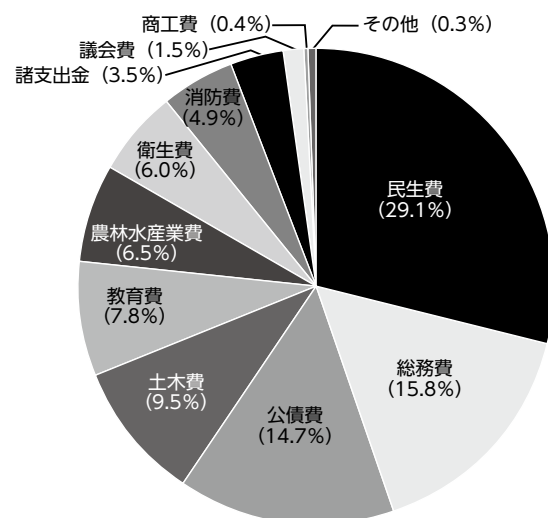
●自主財源：町が独自で調達するお金

●依存財源：国や県から町に入ってくるお金



歳出総額 49億972万9,525円

民生費	14億2,574万6,191円
総務費	7億7,742万1,378円
公債費	7億2,100万6,519円
土木費	4億6,730万1,166円
教育費	3億8,074万7,779円
農林水産業費	3億1,964万9,765円
衛生費	2億9,545万3,357円
消防費	2億4,186万7,393円
諸支出金	1億7,191万951円
議会費	7,402万5,130円
商工費	1,742万5,965円
その他	1,717万3,931円



●特別会計

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	17億7,404万 777円	17億5,593万 3,435円	1,810万 7,342円
簡易水道事業	1億2,363万 416円	1億2,363万 416円	0円
下水道事業	6億6,045万 8,692円	6億6,045万 8,692円	0円
水産廃棄物処理事業	8万 7,269円	8万 7,269円	0円
漁業集落環境整備事業	9,216万 9,603円	9,216万 9,603円	0円
介護認定審査会事業	2,548万 3,328円	2,548万 3,328円	0円
介護保険事業	12億 970万 1,304円	11億9,504万 1,119円	1,466万 185円
後期高齢者医療事業	1億9,621万 5,826円	1億9,621万 5,826円	0円

健全化判断比率と資金不足比率について

～ 平生町はすべての指標において基準をクリア ～

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率の4指標および公営企業会計の資金不足比率を公表します。

平成24年度決算での本町の算定値は下表のとおりであり、すべての指標において国が定める基準数値を下回っています。なお、算定された数値が基準数値以上の場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定する義務が生じるものです。

●平生町の健全化判断比率について (単位：％)

指標名	算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0	20.0
連結赤字比率	－	20.0	30.0
実質公債費比率	17.7	25.0	35.0
将来負担比率	189.6	350.0	－

赤字が生じていないため、実質赤字比率および連結赤字比率の算定値が「－」の表示となっています。

●平生町の公営企業会計の資金不足比率 (単位：％)

会計名	算定値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	－	20.0
漁業集落環境整備事業特別会計	－	20.0
簡易水道事業特別会計	－	20.0

赤字が生じていないため、算定値が「－」の表示となっています。

●平生町に関係する一部事務組合の資金不足比率 (単位：％)

一部事務組合名	算定値	経営健全化基準
田布施・平生水道企業団	－	20.0
熊南総合事務組合	－	20.0
柳井地域広域水道企業団	－	20.0

赤字が生じていないため、算定値が「－」の表示となっています。

【指標の概要】

実質赤字比率

地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

連結実質赤字比率

全ての会計を連結させて、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

実質公債費比率

地方公共団体の借金の返済である、元利償還金額やこれに準ずる一部事務組合などへの負担金の総額の標準財政規模に対する割合を指標化したものです。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計の地方債の現在高や将来において負担しなければならない負担額を指標化したものです。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

資金不足比率

公営企業の資金の不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模との比較を指標化したものです。経営状況の深刻度を示すものです。

◆一般会計予算の収支状況〔現行予算額 53 億 5,155 万 0,167 円〕

地方交付税	19 億 4,739 万 0,000 円	
	13 億 5,795 万 8,000 円	(69.7%)
町税	12 億 5,884 万 2,000 円	
	8 億 9,743 万 312 円	(71.3%)
町債	5 億 4,975 万 9,000 円	
	0 円	(0.0%)
県支出金	4 億 5,796 万 9,125 円	
	7,094 万 1,598 円	(15.5%)
国庫支出金	4 億 2,583 万 250 円	
	1 億 4,167 万 4,515 円	(33.3%)
繰越金	1 億 5,631 万 9,792 円	
	1 億 5,631 万 9,850 円	(100.0%)
地方消費税交付金	1 億 2,500 万 0,000 円	
	6,210 万 5,000 円	(49.7%)
繰入金	1 億 1,268 万 5,000 円	
	0 円	(0.0%)
地方譲与税	7,150 万 0,000 円	
	1,404 万 3,150 円	(19.6%)
諸収入	6,531 万 7,000 円	
	2,548 万 7,783 円	(39.0%)
その他	1 億 8,093 万 8,000 円	
	6,336 万 1,132 円	(35.0%)
収入済総額	27 億 8,932 万 1,340 円	(52.1%)

歳入

民生費	15 億 8,413 万 7,000 円	
	4 億 5,660 万 5,713 円	(28.8%)
総務費	7 億 9,919 万 9,000 円	
	3 億 621 万 3,451 円	(38.3%)
公債費	6 億 8,917 万 4,000 円	
	3 億 4,054 万 9,369 円	(49.4%)
土木費	5 億 6,259 万 4,000 円	
	6,305 万 7,545 円	(11.2%)
農林水産業費	4 億 4,431 万 4,167 円	
	1 億 2,037 万 2,669 円	(27.1%)
教育費	4 億 2,941 万 7,000 円	
	1 億 7,451 万 2,366 円	(40.6%)
衛生費	2 億 9,423 万 0,000 円	
	1 億 1,198 万 7,514 円	(38.1%)
消防費	2 億 5,449 万 3,000 円	
	1 億 8,486 万 5,790 円	(72.6%)
諸支出金	1 億 4,800 万 2,000 円	
	6,898 万 9,649 円	(46.6%)
議会費	7,327 万 1,000 円	
	4,006 万 7,515 円	(54.7%)
その他	7,271 万 9,000 円	
	1,323 万 8,635 円	(18.2%)
支出済総額	18 億 8,046 万 243 円	(35.1%)

歳出

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	17 億 6,012 万 0,000 円	7 億 2,817 万 1,068 円	41.4%	7 億 6,644 万 4,289 円	43.5%
簡易水道	460 万 6,000 円	432 万 6,430 円	93.9%	432 万 6,430 円	93.9%
下水道	7 億 1,901 万 8,000 円	6,185 万 2,473 円	8.6%	2 億 3,378 万 9,131 円	32.5%
水産廃棄物処理	8 万 8,000 円	0 円	0.0%	8 万 7,269 円	99.2%
漁業集落環境整備	9,068 万 5,000 円	766 万 2,563 円	8.4%	3,488 万 5,732 円	38.5%
介護認定審査会	2,706 万 7,000 円	0 円	0.0%	1,221 万 7,031 円	45.1%
介護保険	12 億 5,458 万 8,000 円	4 億 9,366 万 2,915 円	39.3%	4 億 9,723 万 6,329 円	39.6%
後期高齢者医療	2 億 286 万 1,000 円	6,655 万 184 円	32.8%	7,123 万 3,853 円	35.1%
飲料水供給施設	5,981 万 1,000 円	23 万 1,210 円	0.4%	690 万 4,811 円	11.5%

平成 25 年度

財政公表

平成 25 年度予算の収入・支出状況（9 月 30 日現在）を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年 2 回公表するものです。

◆町有財産の状況

証券	証券・出資金・基金
25 億 73 万 5,425 円	
土地	土地
182 万 886 ㎡	
建物	建物
5 万 3,799 ㎡	
消防車	消防車
12 台	
公用車	公用車
26 台	

◆町債残高・一時借入金の状況

区分	金額
一般会計分	55 億 3,645 万 8,886 円
特別会計分	
下水道事業	47 億 1,634 万 3,505 円
漁業集落環境整備事業	7 億 6,595 万 2,246 円
飲料水供給施設事業	3,976 万 6,302 円
合計	110 億 5,852 万 939 円
一時借入金	0 円

下水道の水洗化はお早めに

平成25年3月31日現在、本町の公共下水道および漁業集落排水施設の普及率は、65・8%で、山口県全体では、66・7%となっています。

公共下水道・漁業集落排水施設が整備されると…

●さわやかな水洗トイレが使えます
清潔で快適な水洗トイレが使えるようになります。子どもはもちろん、お年寄りの人でも安心してトイレを使うことができ、悪臭に悩まされることもなくなります。

●川や海の水がきれいになります

家庭から出る汚れた水は、下水道管で終末処理施設に集められ、きれいにしてから海に流れます。魚や他の生物がすむことができる清流がよみがえります。



●清潔で住みよいまちになります

汚いドブや溝がなくなります。そのため蚊やハエの発生を防いで、疾病の心配もなくなります。そして、町並みも美しく、快適で安心した暮らしができます。

どんな工事が必要？

下水道の使用には、排水設備の設置工事が必要です。

排水設備とは台所、風呂場、トイレなどから出る生活排水を下水道（公共ます）まで流すための排水管や

ますなどの設備です。



設置工事は、建築物の所有者に義務付けられており、宅地内に設置されるので、工事費は自己負担となります。所有者以外の人でも工事をすることはできますが、所有者の同意が必要です。

なお、本町の下水道は汚水だけを管に集める分流式ですので、雨水を流さないでください。また、台所からの排水には、油を分離する「分離ます」が必要です。

◆工事は指定工事店で

排水設備工事は、必ず町の排水設備指定工事店に依頼してください。依頼者は、指定工事店に直接工事の申込をしてください。指定工事店がわからないときには、建設課にお問い合わせください。

◆工事はなるべくお早めに

下水道が完成し、使用できるようになった区域では、3年以内に水洗トイレに、また、台所、風呂場、洗面所などからの汚水は、速やかに下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

■問合せ先

町役場建設課 ☎（５６） ７１１８

平成26年1月1日から

延滞金の計算方法が変わります

町税および町税外収入金について
延滞金の見直しが行われます

平成26年1月1日以降の期間（納期限の翌日から完納までの期間）における、町税などの延滞金の計算方法（計算率）が、次のとおり変更されます。

平成25年12月31日まで

$$\text{延滞金} = (\text{税額} \times (\text{基準割引率} + 4\%) \times \text{A} \div 365) + (\text{税額} \times 14.6\% \times \text{B} \div 365)$$

平成26年1月1日以降

$$\text{延滞金} = (\text{税額} \times (\text{特例基準割合} + 1\%) \times \text{A} \div 365) + (\text{税額} \times (\text{特例基準割合} + 7.3\%) \times \text{B} \div 365)$$

- A**：納期限の翌日から1カ月を経過する日までの日数
B：納期限の翌日から1カ月を経過した日の翌日から、納付した日までの日数

【基準割引率】

日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率（平成25年1月1日から12月31日までの間は0.3%が適用されます。）

【特例基準割合】

各年の前々年の10月から前年の9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均の割合として財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合

■問合せ先 町役場徴収対策室 ☎（５６） ７１１４

個人住民税 特別徴収のご案内

「所得税は源泉徴収しているけれど、
個人住民税の特別徴収はしていない」
ということはありませんか？

個人住民税（個人市町民税と個人県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き落としにより徴収し、納税義務者である給与所得者に代わって、納入する制度です。

地方税法および各市町の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収することになっています。

特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者へ「特別徴収税額決定通知書」をお送りします。その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町へ納入していただきます。

納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

■問合せ先 町役場税務課 ☎（５６） ７１１４

人権コラム

つながりぬくもり

No.35

「つながっているもの

それは・・・」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

この人権コラムの題名は「つながりぬくもり」です。ここで見みなさんにお尋ねします。世の中でつながっているものをお思いつくまま挙げてみてください。このコラムを今お読みの方、どれだけ思いが膨らんだでしょう。

例えば、私たちが毎日利用している「道路」、大小さまざまな「河川」、JRや私鉄など鉄道の「線路」、電気を送り届けてくれる「電線」、今は携帯電話の普及で片隅に追いやられた感のある、固定電話の「電話線」。まだまだあります。

でも、もっと大きなものを忘れていませんか。河川の水が流れ着く所はどこでしょう？ 答えは「海」です。それは平生湾から瀬戸内海、太平洋

へと続き、地球の七割を占めるといわれていました。さらに、海よりデカイものといえば……、ちよつと顔を上げてみてください。そこには真つ青な空、一番スケールが大きいものですね。

その空を舞台にしたテレビドラマが今年の4月～6月に放送されました。若い男女がそれぞれの仕事を通じて関わり合い、互いに惹かれあいます。ところが、自分の気持ちを確認しながらも、様々な事情から相手を思いやって本当の気持ちを表すことができません。そんな二人の葛藤を描いた恋愛ドラマです。結果的にハッピーエンドとなりましたが、最後の言葉が忘れられません。これからしばらく離れ離れになる二人が、空を見上げ

ながら声を合わせて言うのです。「空はつながっている」と。空のつながりに例えて、二人はつながっているのだと、お互いに言い聞かせているようでした。

このドラマを見て私は、人と人とのつながりこそ空の広さよりも大きなものだと感じました。そして、相手を思う気持ちが人から人へ無限に広がりがつがっていく、全世界の人間の心がつながっている、そういう社会が作りあげられたらいいな、と思います。このつながりこそ、誰もが求めてやまないものではないでしょうか。現状を見れば理想に過ぎないのかもしれないですが、お互い努力を忘れることなく続ける必要があるのではないかと思います。

糖尿病に最適な治療を

柳井地域糖尿病医療連携事業をご利用ください

全国の糖尿病患者は、平成22年の推計で1080万人にのぼるとみられ、平成23年に行われた患者調査では、山口県内で治療を受けている糖尿病の推計患者数は、約2万5千人とみられています。

柳井管内では、地域の医療機関（かかりつけ医）、糖尿病専門医、医師会と連携して「柳井地域糖尿病医療連携事業」を行っています。

この事業では、糖尿病患者さんの意向をふまえて、その人に最適な医療を提供できるよう専門医療機関5カ所、かかりつけ医療機関42カ所の間で連携して患者さんの紹介や医療支援を行っています。

今年度は、新たな取り組みとして糖尿病による腎症の病期を改善または維持できるようなサポートを目的として、糖尿病専門医とかかりつけ医による療養指導を行うことを検討しています。

この事業について関心を持たれた人は、かかりつけ医にご相談ください。また、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

■問合せ先

柳井健康福祉センター

☎（22）3777

町保健センター

☎（56）7141

母子寡婦福祉資金
貸付制度のお知らせ

県では、母子家庭および寡婦の人が扶養しているお子さんの入学や就職などに必要な経費や修学資金に対して、無利子で貸付を行っています。

主な資金は就学支度資金・修学資金・修業資金特別（自動車運転免許取得費用・就職希望の高校3年生限定）・就職支度資金（母子家庭のみ）です。

貸付に当たっては申請者、保証人などの面談が必要です。

●申込期限

【就学支度資金（入学時に限る）】

平成26年2月28日（金）

【修学資金（平成26年4月から希望される人）】

平成26年3月7日（金）

■問合せ先

町役場健康福祉課

☎（56）7115

柳井健康福祉センター 保健福祉企画室

☎（22）3777



町長室の

No.138



「文化・芸術の秋」本番です。今年は町の総合文化展の前に、待望のコンサートと文化講演会が実現しました。どちらも平生町出身の、第一線で活躍中のゲストが出演。ふるさとへの熱い思いが伝わる素晴らしい内容でした。

一つは、平生町音楽鑑賞会でのオペラ歌手、中井亮一さんと森裕美子さんの共演です。中井さんが毎年、地元でニューイヤークンサートを開催されていることもあって、やや敷居の高かったオペラが、最近はずっと身近に感じられるようになりました。

当日は、お二人とも「育ててもらった平生に恩返しを」と、昼間は町内の小中学生を対象にしたステージに立たれ、引き続き夜の部の熱唱となりました。

校、熊毛南高校における「後輩に語る講演会」でした。道上さんと云えば、関西一円で朝は定番の人気ラジオ番組『おはようパーソナリティ道上洋三です』で名声を博している超有名人。6歳から18歳まで本町佐賀で育ち、熊毛南高校（昭和36年卒）を経て日

ふるさとへの思い

謝の気持ちや、人と人との信頼関係の大切さなど語られ、あつという間の90分でした。人の心を捉えて離さない話しぶりはさすがで、生徒の胸を打つ、貴重なメッセージとなったようです。

郷土が育んだ優秀な人材がそれぞれの道で縦横の活躍を

オペラの名曲や、日本の歌謡曲、童謡などを織りまぜ、爽やかに力強く、表情豊かに歌う中井さんのテノールと、森さんの高く透き通ったソプラノが響きあつて、会場は大きな感動に包まれました。

二つ目は、朝日放送アナウンサーの道上洋三さんの母

本大学法学部を卒業、朝日放送では取締役も歴任されてきました。

以前、『平生ファン倶楽部』の発会式にも俳優の原田大二郎さんとともに、ご臨席いただいたこともあります。

講演では、高校時代の思い出を交えながら、恩師への感

されていることに、私たちは大きな喜びと誇りを感じます。これからもみんなで応援していきたいものです。

最後に私事です。このたび、山口県町村会の会長に就任しました。重責に身の引き締まる思いですが、これも皆さんのご支援の賜と感謝申し上げます。職責を果たし、平生町のお役に立てるよう精進して参りますので、今後とも変わらぬご指導の程、よろしくお願い致します。

山田 健一



ノロウイルスによる食中毒が冬に多発しています

予防のポイント

普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意し、おう吐や下痢があるときは、食品の調理を行わない。

作業前などの手洗いを丁寧に行う。

調理器具は洗剤などで十分洗浄し、塩素系洗浄剤に浸す。

◇問合せ先

柳井健康福祉センター 食品衛生班
☎ (22) 3631

狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、生後91日以上飼育する犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせる義務があります。予防注射を受けていない飼い主は、次の手順で予防注射の手続きを済ませてください。

また、新たに犬を飼い、まだ犬の登録をしていない飼い主は、町役場で登録の手続きをしてください。

①動物病院で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。注射代金は、自己負担となります。

②狂犬病注射済証を町民課生活環境班に提出してください。

③町から狂犬病予防注射済票を交付します。

【注射済票交付手数料】550円

【犬の登録手数料】3,000円

■問合せ先

町役場町民課生活環境班
☎ (56) 7113



町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

音楽鑑賞会 | 2人の平生町出身歌手によるオペラの歌声

10月2日、町体育館で第48回平生町音楽鑑賞会「オペラティックコンサート in 平生」が開催されました。

2人の平生町出身オペラ歌手、森裕美子さん（ソプラノ）と中井亮一さん（テノール）の美しい歌声は会場に響きわたり、訪れた人を魅了しました。



まちの話題

本格ピッツァづくり体験

9月29日、小郡の松尾さん方で「きてみて！ひらおの会」のピッツァづくり体験が行われました。

生地から作る本格体験。高温の石窯で焼かれたピッツァは、外はカリッと中はもちもちの絶品で、参加者は調理と味をともに堪能しました。



△焼きたて熱々のピッツァをいただきます！
◁松尾さん手作りの石窯

フラワーベルト「秋の植栽」

10月19日、「フラワーベルト秋の植栽」が行われ、協力団体や中学生をはじめ、多くの町民のみなさんが参加しました。

植栽されたビオラなど約1万株は、県道伊保庄平生線などの主要道路沿いを鮮やかに彩ります。



乳がん検診の早期受診を！

10月1日、ひらお特産品センター2階を会場に、「ピンクリボンキャンペーン」が行われました。

このキャンペーンは、乳がんの正しい知識を広め、検診の早期受診を推進することを目的としたもので、多くの女性が会場を訪れました。



△簡単な運動で健康づくりを！
▷乳がん触診モデルでセルフチェックの方法を体験



10月12日

ひらお特産品センター 新米まつり

平生産の新米を使ったおむすびを試食配布し、そのおいしさをPR。羽釜で炊いた絶品ごはんは、食された方々の顔をほころばせていました。



9月29日

佐賀公民館 まつり

屋外では農・海産物の販売やバザーなどが人気。屋内ステージでは、利用者団体による歌や踊りの発表で盛り上がりしました。

表彰 献血運動推進協力者

マックスバリュ西日本株式会社平生東店に平成25年度献血運動推進協力者として山口県知事から感謝状が贈られました。

同店では、平成10年から15年にわたり、定期的に献血バスの設置を受け入れており、献血運動への組織的な協力および参加をされています。(写真：平生東店の谷岡店長)



全国大会出場選手の紹介

第26回全国健康福祉祭こうち大会
(ねんりんピックよさこい高知2013)

【10月26日～29日／高知県】

選手：中本 光春さん
競技：スポーツ交流大会
剣道の部



スポーツの秋

園児たちの運動会(10月5日、7日)

町内の幼稚園・保育園で運動会が行われました。来年度に統合する平生保育園と宇佐木保育園では、同場所での最後の運動会となりました。



△宇佐木保育園



△平生保育園

ファミリースポーツ・レクリエーション大会
(10月20日)

雨天により町体育館での開催となりましたが、多くの町民のみなさんが参加し、会場は熱気に包まれていました。



△新種目「ディスクゴルフ」
△大人気のパン食い競走

『後輩たちに語る』

10月23日、熊毛南高等学校で、関西の人気ラジオ番組で司会を務める朝日放送アナウンサーの道上洋三さんを講師に迎えた講演会が行われました。

道上さんは、本町出身(6歳～)で同校の卒業生。自身の体験などを踏まえ、人とのつながりの大切さなどを後輩たちに伝えました。



税を考える週間行事

法人会がタオルを寄贈

10月23日、税の啓発などを進める「光・熊毛郡法人会」が町内の介護老人保健施設・グループホーム「なでしこ」に、タオルを寄贈しました。

タオルは同会が主催する講演会などで集めたもので、施設内で行われた贈呈式には同会の藤井会長(写真左)とともに光税務署長も出席し、入所者にタオルを手渡しました。



料理教室 (場所：町保健センター調理室)



勤労青少年ホーム主催の料理教室(10月5日)。食生活改善推進員のみなさんを講師に迎え、若い人に不足しがちな野菜の摂取方法を学ぶとともに、バランスのとれた献立の調理実習を行いました。



平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会主催の料理教室(10月7日)。柳井さつきさんを講師に迎え、ちょっと豪華な秋の献立！参加した男性参加者も腕を奮っていました。

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- 2 「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）
- 3 ひとりで抱え込まない（できることから即実行）
- 4 親の立場より子どもの立場（子どもの命が優先）
- 5 あなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

こんにちは保健師です No.629

○周りの人が虐待に気づくきっかけ チェックリスト

子どもの様子	保護者の様子
☐ いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声が聞こえる ☐ 不自然な外傷（あざ、打撲、やけど）などが見られる ☐ 極端な栄養障害や発育の遅れが見られる（低身長・低体重） ☐ 衣服や身体が極端に不潔である ☐ 食事に異常な執着を示す ☐ ひどく落ち着きがなく乱暴、情緒不安定である ☐ 表情が乏しく活気がない（無表情） ☐ 態度がおどおどしており、親や大人の顔をうかがったり、親を避けようとしたりする ☐ 誰かれなく大人に甘え、警戒心が薄い ☐ 夜遅くまで遊んだり、徘徊している ☐ 家に帰りたがらない	☐ 地域や親族などと交流がなく、孤立している ☐ 小さい子供を家に置いたまま、よく外出している ☐ 子どもの養育に関して拒否的、無関心である ☐ 子どもを甘やかすのはよくないと強調する ☐ 子どもに対して拒否的な発言をする ☐ 気分の変動が激しく、子どもや他人にかんしゃくを爆発させることが多い ☐ 子どもがケガをしたり、病気になっても医者に診せようとししない ☐ 子どものケガについて不自然な説明をする

保護者や同居人による「子どもへの虐待」が深刻な社会問題となっています。虐待による痛ましい被害や死亡事例をなくし、子どもの人権を守っていくためには、できるだけ早く虐待に気づき、対応につなげていくことが大切です。

あなたの気づきが子どもを守ります
 11月は「児童虐待防止月間」です

○児童虐待とは
 親（または保護者）によって子どもに加えられた行為で、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為です。「しつけ」であっても、子どもにとって有害であれば、それは虐待であると言えます。



おすすめメニュー

小松菜としめじのみぞれ和え

1人当たりカルシウム：98mg

平生町食生活改善推進協議会

しらす干しや干しえびを加えると、さらにカルシウムがたくさんとれます。

食べる直前に和えておいしくいただきます。

《材 料》 4人分

小松菜 200g しょうゆ 小さじ2
 しめじ 1袋 柚子こしょう 小さじ1/3
 大根 200g

《作り方》

- ① 小松菜ゆでて3cm長さに切る。
- ② しめじは石づきを取ってほぐし、ゆでてザルにあげる。
- ③ 大根はすりおろす。
- ④ しょうゆと柚子こしょうを混ぜ、①と②を和える。
- ⑤ 最後に大根おろしをざっくりと混ぜ合わせる。

○家庭の不安や悩みは相談機関につなぎましょう
 虐待に至るおそれとなるリスクはたくさんあります。ただこうしたリスクを持つているからといって、必ずしも虐待につながるわけではありません。

しかしリスクを持つことで地域や友人、親族などから孤立する傾向にあり、親自身が苦しんでいても周囲に助けを求められずにいることもあります。子育て中の身近な人が困っていたら、早目に声をかけあったり、相談機関につなげて支援していきましょう。

「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）を！

- 岩国児童相談所 ☎ 0827 (29) 1513
 月～金 8:30～17:15
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570 (064) 000
 居住地域の児童相談所につながり 24時間受付
- 子育てに関する相談
- 保護者ふれあいテレホン ☎ 083 (987) 1243
- こどもふれあいテレホン ☎ 083 (987) 1241
 月～金 8:30～17:15 (土・日は21:00まで)
- 町保健センター ☎ (56) 7141
 月～金 8:30～17:15
- 町役場健康福祉課 こども班 ☎ (56) 7115
 月～金 8:30～17:15
- 子育て支援センター ☎ (56) 2446
 月～土 9:00～12:00

※祝日は除く



老人クラブは、おおむね60歳以上の方が健康づくり活動や地域文化活動、環境整備活動などのさまざまな地域活動をとおして「明るい長寿社会づくり」を実践している団体です。

本町には現在、地域の特色を生かして活動を行っている単位老人クラブが21団体あります。60代半ばで現役で活躍されている方にとっては「老人」という言葉に抵抗があるでしょうが、老人クラブは、様々なサークル活動や地域の見守り活動を通して、地域になくはない団体となっています。

老人クラブ連合会は、それ

ら単位クラブがより一層活発に活動できるよう支援しています。年に2回、連合会主催のスポーツ大会やカラオケ大会を行い、単位クラブの日ごろの活動成果が発揮できる場をつくっています。

近年、単位クラブに加入される人が少なくなっており、それぞれの活動が難しくなってきた地域もあります。今後、地域づくりが進められる中で、これまで培ってきた豊かな知識や経験のある人材は大きな財産となります。

単位クラブ活動では、趣味や健康づくりを通して新たな仲間をつくったり、子ども会や地域の生涯学習の団体と活動を共にすること、心も体も若返っていくのではないかと考えています。

問合せ先

町役場健康福祉課
電話 (56) 7115



No.215

生涯学習推進だより

仲間づくり、生きがいづくり、地域の元気づくり

平生町老人クラブ連合会



平生町生涯学習推進マスコット「マニベット」

図書館だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

遺産

笹本 稜平 著

さわらびの譜

葉室 麟 著

ジ、エクストリーム、スキヤキ

前田 司郎 著

はじめての手づくりキャンドル

日本ヴォーグ社

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎ (56) 2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

やりなおし介護保険

増子 忠道 著

《児童書》

なぞのかみきれをおえ!

マージョリー・W・シャーマット ぶん

うずらちゃんのたからもの

きもとももこ さく

でんしゃにのろう

田中 六大 絵

ばばあちゃんのクリスマスかざり

さとうわきこ 作

おしゃれさんの茶道はじめて物語

永井 郁子 著

休館日

11月…18日(月)、25日(月)、30日(土/月末整理日)

12月…2日(月)、9日(月)

話題の本

『ぼんこちゃんポン!』

西村 敏雄 絵 (偕成社)

ぼんこちゃんのすきなもの。あんぱん、なわとび、それから、どんかつ。でも、いちばんすきなもの、それは、はんこ。いつでもどこでもペッタンポン。スタンプラリーをやっている動物園にきたけれど…。



会 員
募集中

「ひらお読書会」

活動場所：平生図書館2階

課題図書を読み、内容について語り合い本の楽しさを探求しています。どなたでも参加できますので、当日お気軽にお越しください。

次回開催日

11月15日(金) 午後1時30分～

シリーズ

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

健康食品の送りつけ商法に新手口！

相談

数日前、「以前注文を受けた健康食品を送る」と突然電話がかかってきました。いったん断ったのですが、「注文時の録音もある！ 裁判にかけろ」などと言われ、仕方なく承諾したところ、昨日商品が届きました。

中にはこちらの名前や商品の代金5万円が既に記入された現金書留封筒が同封されていました。どう考えても注文していないので断りたいのですが、可能でしょうか。

アドバイス

電話で勧誘され、断りきれずに承諾してしまった場合でも、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフできます。

◆◆ワンポイント◆◆

注文した覚えのない健康食品を強引に送りつけられるという相談に、新しい手口が広がっています。以前は、代金引換の宅配便などで送ってくるケースが多ありましたが、最近では、商品と一緒に現金書留封筒を送りつけ、後日、電話で代金を郵送するように指示する手口が見られます。

業者から脅すような口調で支払いを迫られた場合でも、購入するつもりがなければきっぱり断ること、注文した覚えのない商品は受け取りを拒否すること、そして絶対にお金を支払わないことが大切です。

柳井警察署だより

指名手配被疑者の検挙に御協力を！

平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約830人に上っています。

これらは、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件の被疑者で、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、顔写真入りのポスターを県民の皆様の目に触れやすい場所に掲示するなど、皆様からの情報提供を呼び掛けて、これら被疑者の早期検挙に取り組むこととしております。



指名手配被疑者の発見・検挙には、県民の皆様のご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見た、知っているなど、ささいな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



通報先

110番 または

柳井警察署 ☎ (23) 0110

もよりの交番・駐在所へお願いします

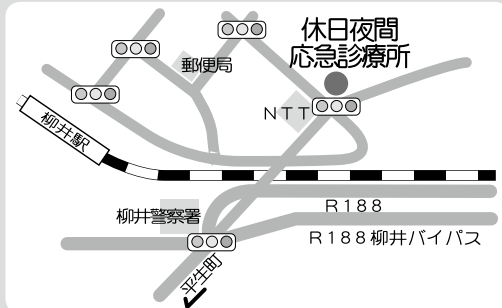
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時～12時 (午前11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後7時～10時 (午後9時30分まで)

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：11月16日(土) 午前10時～12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
12/9月

アイヌの方々からの
さまざまなご相談をお受けします

【相談専用電話(フリーダイヤル)】

☎0120(771)208

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

【期間】平成26年1月19日(日)まで

※12月28日(土)～平成26年1月5日(日)を除く

【時間】平日 午前10時～午後8時

(土・日・祝日 午後6時まで)

【実施機関】(公財)人権教育啓発推進センター

本事業は厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

柳井健康福祉センター相談日

【柳井市古開作/☎(22)3631】

●骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》

12月11日(水) 9:00～10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》

12月11日(水) 10:00～10:30

●HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》

12月11日(水) 10:30～11:00

●HIV抗体検査《要予約(当日まで)》

※当日検査結果がわかります

12月4日(水) 14:00～16:00、17:00～19:00

12月11日(水) 17:00～19:00

●思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》

12月20日(金) 10:00～15:00

●心の健康相談《要予約(1週間前まで)》

12月17日(火) 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(9月) 資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	2	289
平生町内	0	0	1	34

月間交通事故発生状況

(9月) 資料：柳井警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	25	154	1	31
平生町内	1	24	0	2

まちの人口

世帯数 5,678 世帯(+1)
人口 12,888 人(-1)
9月30日現在
住民基本台帳記載人口
(): 前月対比
うち男 6,108 人(-3)
女 6,780 人(+2)

今月の納税【11月】

納期限 12月2日

国民健康保険税 第5期

介護保険料 第5期

後期高齢者医療保険料 第5期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114
健康福祉課【介護保険料】 ☎(56)7115
町民課【後期高齢者医療保険料】 ☎(56)7113

【ミュージックチャイムの曲名】 6:00 もみじ 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

じょうほうでんごんばん
情報伝言板

試験・募集

平生町職員募集

- 職種 行政（上級）
- 職務内容 一般事務
- 採用予定人員 若干名
- 主な受験資格 大卒以上（平成26年3月卒業見込含）で、昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
- 試験日／内容
 - 【第1次試験】12月20日（金）／基礎能力試験、事務能力試験、作文試験、適性検査
 - 【第2次試験】平成26年1月下旬（予定）／口述試験
- 試験場所 町役場
- 申込方法
 - 町役場総務課備え付けまたは町公式ホームページからダウンロードした申込書に返信用封筒（長形3号、80円切手貼付）を添え、持参または郵送でお申込みください。
 - ※電話番号を忘れずに記入してください。
 - ※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし簡易書留で送付してください。

自衛官等募集

- 受付期間 11月11日（月）～12月6日（金）（期間内消印有効）
- ※詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。
- 試験日 11月11日（月）～12月6日（金）
- 募集種目 貸費学生（技術）
- 募集人員（予定） 約10人（陸・海・空）※確定次第自衛官募集ホームページに掲載
- 応募資格 次のいずれかに該当する人（年齢は正規の就業年限を終わる年の4月1日現在）
 - ①大学の理学部、工学部の3・4年次で26歳未満の人
 - ②大学院（専門職大学院を除く）修士課程在学中で28歳未満の人
- 受付期間 12月1日（日）～平成26年1月10日（金）
- 試験期日 平成26年1月25日（土）
- 待遇・その他 4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月540000円貸与
- ※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

准看護師生徒募集

●受験資格
中学校卒業（見込含）またはそれと同等以上の学力があり、心身ともに健康な人

●募集人員 20人

●出願期間 平成26年1月6日（月）～24日（金）【必着】

●受験料 120000円

●試験期日 平成26年2月1日（土）

●試験場所 柳井医師会附属柳井看護学院
〒（22）3029

●調査世帯 町内48世帯

●調査方法 調査員が調査対象の各世帯を訪問して調査票への記入を依頼し、後日回収に伺います。

●調査期日 12月1日（日）

お知らせ

住生活総合調査にご協力をお願いします

住生活総合調査は、住生活の「いま」を知るための5年に1度の大切な調査です。

この調査は、住生活の実態や居住者の意向・満足度等を全国一斉に調査するもので、今後の住生活の安定・向上に係る施策の基礎資料となる重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

●調査期日 12月1日（日）

労働保険の加入手続きはお済みですか？

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災・雇用保険）に加入する義務があります。

●労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災・雇用保険）に加入する義務があります。

●労働者の業務上または通勤時における負傷、病気、死亡の際に、その労働者や遺族を保護するために必要な給付を行う制度で、パートタイム労働者やアルバイトにも適用されます。

●労働者が失業した場合などに、生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行う制度です。

●一定の要件を満たせば、パートタイム労働者にも適用されます。

●加入手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

●調査期日 12月1日（日）

●調査期日 12月1日（日）

●調査場所 町役場建設課
〒（56）7118

●調査世帯 町内48世帯

●調査方法 調査員が調査対象の各世帯を訪問して調査票への記入を依頼し、後日回収に伺います。

●調査期日 12月1日（日）

< 以下は広告欄です >

講座・講習

交通安全・土曜塾

親子で楽しく交通安全を学ぶ、参加・体験型の講習です。

●日時 12月14日(土) 午前9時～午後3時

●対象 小・中学生とその保護者

●場所 山口県交通安全学習館(山口県総合交通センター内)

●定員 20組(40人)

●内容 車(ゴーカート)の組み立て、親子で運転チェック、エアバッグ爆発衝撃体験など

●参加料 無料

●募集期限 12月13日(金)

●申込先 山口県交通安全学習館
☎083(973)1900

安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習

●日程(場所)

【学科】12月5日(木)(ホテル松原屋)

【実技】12月9日(月)～18日(水)の内3日間(鋼板工業(株)玉鶴工場)

●申込期限 11月22日(金)
◇アーク溶接等の業務に係る特別教育

●日程(場所)

【学科】12月14日(土)、15日(日)(東部高等産業技術学校)

●申込期限 11月29日(金)
◇玉掛け技能講習

●日程(場所)

【学科】12月16日(月)、17日(火)(ホテル松原屋)

【実技】12月18日(水)～20日(金)の内1日(鋼板工業(株)玉鶴工場)

広告掲載取扱業者を募集します

町では、広報紙やホームページなどの町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しています。

平成26年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

●広告媒体

「広報ひらお」「平生町公式ホームページ」

●募集対象

広告掲載を取り扱う業者

●募集方法

11月29日(金)午後5時までに、申込書を提出(郵送可)してください

●選定方法

希望掲載料による審査

(申込みには最低価格を設定しています。)

※詳しくは、お問い合わせまたは町ホームページでご確認ください。

■申込み・問合せ先

町役場総合政策課 ☎(56)7120

イベント

山口県赤十字

救急法競技大会

●日時 平成26年2月22日(土) 正午～午後4時

●場所 山口南総合センター(山口市)

●競技内容 ①傷病者の発見から心臓マッサージやAEDを用

●申込期限 11月29日(金)
◇職長・安全衛生責任者教育
●日程(場所)
【学科】12月24日(火)、25日(水)(ホテル松原屋)

●申込期限 12月11日(水)

●申込先 山口県労働基準協会下松支部
☎0833(41)3510

やつまいも料理教室

●日時 12月4日(水) 午前10時～午後1時

●場所 柳井市総合福祉センター

●対象 柳井市・田布施町・平生町に在住の親子(子ども…0歳～小学6年生) ※託児あり

●定員 20組(先着順)

●参加費 500円
●持参物 エプロン、三角巾、マスク

●申込期限 11月25日(月)

●申込先 間田やないファミリー・サポート・センター
☎(23)0668

やない白壁赤景色

～ここから始まる待望道～

柳井商工会議所主催の独身男女の交流会です。

●日時 12月15日(日) 午後1時30分～6時

●場所 サンワボウル・アニバーサリーステージベルゼ

●内容 男女ペアのボウリング&懇親会(軽食・ソフトドリンク)

●対象/料金

【男性】柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町に在住または在勤の20～39歳の独身者/4000円

【女性】20歳以上の独身者/3000円

●定員 各20名(多数の場合、抽選にて調整)

●申込期限 11月29日(金)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●申込先 間田柳井商工会議所
☎(22)3731

< 以下は広告欄です >

まちのかしんぐー

《11月15日～12月15日》

11 月

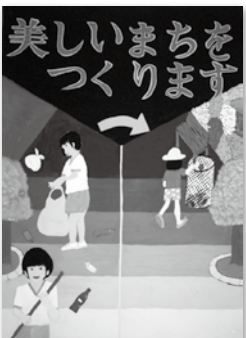
15 (金)	平生いきいき大学 (9:30 / 中央公民館) ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館)
16 (土)	体育館開放日 (午前中) ひらお産業まつり (9:00 / 町内5会場) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
17 (日)	堅ヶ浜地区自主防災組織合同訓練 (8:30 / 堅ヶ浜コミュニティセンター) 少年野球教室 (9:00 / 町スポーツセンター) 第26回宇佐木ふれあい祭り (9:30 / 宇佐木コミュニティセンター)
18 (月)	大野の未来をひらく懇談会 (19:00 / 大野公民館)
19 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
20 (水)	こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
21 (木)	宇佐木の地域づくりを考える懇談会 (19:00 / 宇佐木コミュニティセンター)
22 (金)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
23 (土) 勤労感謝の日	体育館開放日 (午前中)
24 (日)	第29回大野公民館まつり (9:30)
25 (月)	保健センター開放日 (13:00)
26 (火)	
27 (水)	乳がん検診 (13:30 / 保健センター)
28 (木)	乳がん検診 (13:30 / 保健センター) 健康づくりの集い (13:30 / 勤労青少年ホーム)
29 (金)	乳がん検診 (13:30 / 保健センター)
30 (土)	

12 月

1 (日)	
2 (月)	
3 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
4 (水)	
5 (木)	3歳児健診 (13:30 / 保健センター)
6 (金)	平生いきいき大学 (9:30 / 保健センター)
7 (土)	体育館開放日 (午前中) 三世代交流しめ縄づくり教室 (9:00 / 曾根公民館)
8 (日)	三世代交流もちつき大会 (9:00 / 大野公民館)
9 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 / 佐賀公民館)
10 (火)	年末年始の交通安全県民運動 (～1月3日)
11 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
12 (木)	
13 (金)	
14 (土)	体育館開放日 (午前中) 三世代交流しめ縄づくり教室 (9:00 / 勤労青少年ホーム、大野公民館)
15 (日)	佐賀地区もちつき大会 (9:00 / 佐賀公民館)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校1年 長見愛音



ポスター・最優秀作品

笑顔いっぱい花いっぱい
自然あふれる平生町

平生中学校2年 大下光

美しいまちをつくります
ポスター・標語

標語最優秀作品

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

「美しいまちをつくります」啓発ポスター・標語へ、多数ご応募いただきありがとうございました。
入賞作品は町民憲章具現化の啓発に活用させていただきます。